

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：水道局】

機関名称	東京水道グループコンプライアンス有識者委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	東京水道グループコンプライアンス有識者委員会設置要綱
設置年月日	平成31年4月5日
機関の目的 ・所掌内容	東京都水道局の内部統制及び東京水道グループのコンプライアンスについて、外部の幅広い見地から意見・助言を得る
委員数	6人 (うち、女性委員数 3人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	原則公開だが、以下の理由から一部非公開とすることができるとしている ・個人のプライバシーを保護するため ・利害関係者に関する個人情報や秘密情報に触れる内容を審議する必要があるため ・委員の率直な意見交換、意思決定の中立的判断を妨げないようにするため
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	原則公開だが、以下の理由から一部非公開とすることができるとしている ・個人のプライバシー保護のため ・利害関係者に関する個人情報や秘密情報に触れる内容を審議する必要があるため ・委員の率直な意見交換、意思決定の中立的判断を妨げないようにするため
備考	—
HPのURL	https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suidojigyo/torikumi/iinkai/
問い合わせ先	水道局職員部人事課 電話番号：03-5320-6355 FAX番号：03-5388-1679